

教育推進部児童青少年課

文京区立児童館指定管理者の評価結果について

文京区立千石児童館並びに文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館の令和6年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 管理運営施設及び指定管理者

- (1) 文京区立千石児童館（株式会社日本保育サービス）
- (2) 文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館（株式会社日本保育サービス）

2 評価の経過

教育推進部に設置した「文京区立千石児童館指定管理者評価検討会」及び「文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館指定管理者評価検討会」（以下「評価検討会」という。）において評価（一次評価）を行った。

令和7年7月 評価検討会による評価（一次評価）

3 評価結果

裏面のとおり

施設名		千石児童館	根津児童館・ 目白台第二児童館
指定管理者		(株)日本保育サービス	(株)日本保育サービス
分野 評価	サービス向上の有効性 【配点 32 点】	26 点 B	25 点 C
	経費の効率性 【配点 8 点】	6 点 C	6 点 C
	管理運営の適正性 【配点 36 点】	29 点 B	28 点 C
	業務の改善性 (※) 【配点 12 点】	— —	— —
総合評価		61 点 / 76 点 (80%) B	59 点 / 76 点 (78%) C

(※) 前回の評価検討会で「2」または「1」の評価を受けている場合、改善内容を評価する。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

なお、評価報告書は別紙のとおり。

文京区千石児童館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和6年度実績】

令和7年7月
千石児童館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部児童青少年課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区立千石児童館
施設の設置目的	区内の児童を健全に育成するため、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十五条の規定に基づき設置する。
指定管理者名称	株式会社日本保育サービス
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 児童館の利用公開に関する業務 (2) 文京区立児童館条例（昭和43年3月文京区条例第5号）に基づく、児童の健全な育成を図る事業（乳幼児又は中学生及び高校生を対象とした事業の企画・実施や体力増進のための特別な指導を含む。）に関する業務 (3) 学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進に関する業務 (4) 子育てひろば事業実施要綱（3福児育第452号）に規定する子育てひろば事業に関する業務 (5) 施設の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		R3	R4	R5	R6	R7
収入	指定管理料	40,345,488	40,268,463	40,812,889	41,630,322	
	合計(A)	40,345,488	40,268,463	40,812,889	41,630,322	
支出	人件費					
	職員給与	25,631,254	28,817,585	23,660,772	23,114,298	
	賞与			2,340,208	1,908,230	
	交通費			1,112,720	1,099,497	
	法定福利費			3,359,208	3,017,589	
	福利厚生費			117,869	569,046	
	事業費	1,494,133	2,879,834	2,398,698	1,986,661	
	事務及び事業用消耗品	1,187,390	1,149,421	1,007,403	1,029,765	
	本部管理費					
	総務・経理等人件費	1,677,638	1,686,670	545,107	545,820	
	支援要員人件費	0	0	0	0	
	福利厚生費	41,941	411,391	39,955	27,286	
	通信関係費	271,280	88,317	11,181	11,507	
	広告宣伝費	167,764	39,237	23,883	10,821	
	研修費	152,775	53,805	25,266	3,254	
	情報処理費用	9,752	102,981	11,181	3,086	
	旅費交通費	59,449	71,319	21,163	6,606	
	物品関係費	377,469	59,624	1,154,885	1,434,077	
	租税公課・保険料	236,193	115,154	317,143	559,841	
	施設維持管理経費	1,315,827	978,804	990,963	980,062	
	修繕費	251,900	314,325	316,206	279,433	
	特定建築物定期調査費用	0	0	66,000	0	
	光熱水費	2,317,033	3,227,566	2,352,000	2,810,463	
	清算額（施設維持管理経費）	48,100	-14,325	-16,206	20,567	
	清算額（光熱水費）	-169,661	-817,568	196,736	739,859	
	合計(B)	35,070,237	39,164,140	40,052,341	40,157,768	
収支(A) - (B)		5,275,251	1,104,323	760,548	1,472,554	
【特記事項】						

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

【特記事項】

自主事業はありません。

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 吉田 雄大
2	副座長	教育推進部児童青少年課長 日比谷 光輝
3	委員	子ども家庭部子ども施策推進担当課長 富沢 勇治
4	委員	教育推進部児童青少年課千石地区館長 川綱 新二
5	委員	千石児童館利用者代表 清水 真莉

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、令和6年度協定書）、業務要求水準書	①
2	事業計画書	①
3(1)	事業報告書 事業の実施状況に関する報告	①
3(2)	事業報告書 施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3(3)	事業報告書 経費の収支状況	①、⑧、⑨
4	利用者アンケート	①、③、⑤
5	広報物	①、④
6	苦情とその対応の記録	①、⑥
7	管理運営体制	①、⑫、⑬、⑭
8	備品台帳	①、⑮
9	金銭出納簿	①、⑪
10	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	①、⑯、⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	①、⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	①、⑲
13	所管課によるモニタリング結果	①・③・④・⑥・⑪・⑫・⑬・ ⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲

5 評価結果
(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 26点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①毎月人気の工作やビンゴ大会、毎年の恒例となったせんごくまつりに加え、年齢層に応じたイベントや季節のイベントなど様々な事業を実施しており、区の要求水準を満たした管理運営を行っている。利用者の満足度も高く、遊びやおもちゃへの要望の対応など運営面で適宜改善を図っている点も評価に値する。 ②自主事業の実施を業務要求水準書に定めていないため、評価対象外とする。 ③利用者アンケートを年度中に2回実施しており、区が水準として要求する実施回数を満たしている。また、利用者から寄せられた意見・要望に対して、適宜検討・反映を行っている。 ④児童館だよりの作成及び配布、ホームページの公開等の広報活動は、年間を通して適切に行われている。町会の掲示板でのイベント周知や近隣の公園での子供たちや保護者への声かけを行った。また、千石保育園での施設説明会や児童館体験の開催のほか、インスタグラムを開設し、積極的に施設情報の発信を行った。 ⑤総合的な満足度に関する質問に対し、5段階評価のうち「①満足」「②おおよそ満足」の占める割合が全体で95.7%となっており、利用者の満足度は非常に高いことが伺え、高く評価できる。 ⑥報告が必要となるような苦情がなかった点は、意見・要望等を日常的な対応により解決できているものであり評価できる。 ⑦コロナ禍前のH31とR6年度を比較すると乳幼児及び中高生の利用者数はまだ回復していないが、児童館の最も多い利用者層である小学生はH31と比べて約1割増となっている。乳幼児利用者の減についても保育園の拡充などが影響していると思われるが、昨年度から着実に回復している点は一定の評価ができる。保育園での児童館体験やインスタグラム等のSNSによる積極的な広報活動は更なる利用者数増に期待できる一方で、コロナの影響で約3年間利用中止としていた中高生の利用をどう回復していくかは今後の課題である。				
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
	【評価理由】 ⑧事務用消耗品を育成室と共同購入・共同使用したり、近隣大学と連携しボランティアサークルへの施設紹介やアルバイト募集のチラシを配付するなどして採用経費の削減に努めており、経費節減への取組は適切に行われている。 ⑨求人費（人材紹介会社への紹介手数料）について、年度当初に想定していたよりも多くの直接採用ができた点や、前年から継続して勤務した職員が多かった点から多くの執行残が発生しているが、その分を事業費・講師料に経費を活用するなど、指定管理料の範囲内で効果的な執行を行うよう努めている。また、業務効率化による残業代削減に向けた取り組み（ToDoリストの見える化等）も運営の中で工夫して行っており、全体を通して効果的・効率的な予算執行が行われていると評価できる。 ⑩利用料金制を実施していないため、評価対象外とする。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 29点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】 ⑪適切に金銭の管理が行われている。 ⑫人員配置について、業務要求水準では児童館は施設長1人主任1人、子育てひろばは専任職員を2人以上となっているが、常勤職員を＋αで配置していたり、非常勤職員にも有資格者を積極的に配置するなどの適切かつ積極的な人員配置を行っている。⑮の利用者アンケートの結果にも反映されているように、この取組みが利用者の満足度向上に繋がっていると考えられる。 ⑬業務要求水準（3回）を大幅に超える研修が行われているほか、非常勤職員も参加できる研修も整備されており、評価できる。 ⑭概ね業務要求水準通りに施設の保守点検、日常清掃が行われたと評価できる。 ⑮備品は備品台帳により適切に管理されている。 ⑯個人情報保護規定及びマニュアルに則った適切な取扱いをしており、事故等も発生していない。 ⑰令和6年度は情報公開請求はなかったが、情報公開規定により業務要求水準を満たす取組がなされている。 ⑱令和6年度は事故報告が1件あったが、適切に処置したうえで、速やかに保護者へ連絡をしていた。事故後の対応も含め適切であったと評価できる。 ⑲節電の取組みや工作で段ボール等の廃材を活用しているほか、保護者に対してエコバック持参を呼びかけるなど、適切な取組みが行われたと評価できる。			
業務の改善性	【配点0点】	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】 ㉔昨年度の一次評価にて1・2となった項目がないため評価対象外とする。			

(2) 総合評価

評 価	B	得 点	61 / 76点
【所見】 各評価項目において区の定める要求水準を満たしており、全体を通して適切なサービスの提供が行われていた。 事業については、年齢層に応じた単発イベントや季節のイベントなど様々な事業を実施しており、利用者からの遊びやおもちゃへの要望にも適切に対応していた。アンケート調査においても高い評価を得ていることから利用者の満足度は高いことが伺える。 職員体制も業務要求水準を上回る基準で配置しているほか、職員に対する研修は年3回を超えて行われており、評価できる。 収支報告にて、一部項目において執行残が発生しているが、事業費・講師料に経費を活用し子ども達に人気のイベントを実施するなど、指定管理料の範囲内で効果的な執行を行うよう努めており、全体を通して適切な予算執行が行われていた。 【改善すべき事項】 なし			

文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和6年度実績】

令和7年7月

根津・目白台第二児童館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部児童青少年課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館
施設の設置目的	区内の児童を健全に育成するため、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十五条の規定に基づき設置する。
指定管理者名称	株式会社日本保育サービス
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 児童館の利用公開に関する業務 (2) 文京区立児童館条例（昭和43年3月文京区条例第5号）に基づく、児童の健全な育成を図る事業（乳幼児又は中学生及び高校生を対象とした事業の企画・実施や体力増進のための特別な指導を含む。）に関する業務 (3) 学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進に関する業務 (4) 施設の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		R6	R7	R8	R9	R10
収入	指定管理料	59,574,244				
	合計（A）	59,574,244				
支出	人件費					
	職員給与	35,890,226				
	交通費	1,418,494				
	事業費	1,943,946				
	事務及び事業用消耗品	2,541,514				
	本部管理費					
	総務・経理等人件費	856,878				
	支援要員人件費	0				
	福利厚生費	42,835				
	通信関係費	9,354				
	広告宣伝費	28,288				
	研修費	5,108				
	情報処理費用	4,844				
	旅費交通費	10,372				
	物品関係費	3,098,448				
	租税公課・保険料	1,398,816				
	施設維持管理経費	8,753,879				
	修繕費	425,700				
	特定建築物定期調査費用	0				
合計（B）		56,428,702				
収支（A）－（B）		3,145,542				
【特記事項】						

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

【特記事項】

自主事業はありません。

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 吉田 雄大
2	副座長	教育推進部児童青少年課長 日比谷 光輝
3	委員	区民部区民課長 木村 健
4	委員	子ども家庭部子ども施策推進担当課長 富沢 勇治
5	委員	教育推進部児童青少年課根津地区館長 吉田 信江
6	委員	教育推進部児童青少年課目白台地区館長 佐藤 和子
7	委員	根津児童館利用者代表 若松 渉
8	委員	目白台第二児童館利用者代表 林 誠吾

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、令和6年度協定書）、業務要求水準書	①
2	事業計画書	①
3(1)	事業報告書 事業の実施状況に関する報告	①
3(2)	事業報告書 施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3(3)	事業報告書 経費の収支状況	①、⑧、⑨
4	利用者アンケート	①、③、⑤
5	広報物	①、④
6	苦情とその対応の記録	①、⑥
7	管理運営体制	①、⑫、⑬、⑭
8	備品台帳	①、⑮
9	金銭出納簿	①、⑪
10	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	①、⑯、⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	①、⑯
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	①、⑲
13	所管課によるモニタリング結果	①・③・④・⑥・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	C 25点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①年齢層に応じたイベントや季節のイベントなど様々な事業を実施しており、区の要求水準を満たした管理運営を行っている。また、利用者からの遊びやおもちゃに関する要望への対応など、運営面で適宜改善を図っている点も評価に値する。 ②自主事業の実施を業務要求水準書に定めていないため、評価対象外とする。 ③利用者アンケートを年度中に2回実施しており、区が水準として要求する実施回数を満たしている。また、利用者から寄せられた意見・要望に対して、適宜検討・反映を行っている。 ④児童館だよりの作成及び配布、ホームページの公開等の広報活動は、年間を通して適切に行われている。また、近隣の幼稚園や図書館でおたよりを配布したり、警察署（交番）と連携し案内地図を掲示してもらったほか、インスタグラムを開設して積極的に施設情報の発信を行った。 ⑤総合的な満足度に関する質問に対し、5段階評価のうち「①満足」「②おおよ満足」の占める割合が全体で85.6%となっており、利用者の満足度は高いことが伺える。 ⑥根津児童館において所管課経由で3件ご意見をいただいたが、迅速かつ適切な対応が出来ている。目白台第二児童館においては報告が必要となるような苦情がなかった点は、意見・要望等を日常的な対応により解決できていると評価できる。 ⑦利用者数に関して、指定管理期間開始前のR5とR6年度を比較すると根津は1割減、目白台は2割増となっている。利用者数減の要因としては近年の放課後全児童向け事業の需要増や保育園の拡充が挙げられるが、利用者目線で言えば子どもの居場所の選択肢が増えているとも考えられる。広報活動も積極的に展開しているため、今後の利用者数増に期待したい。				
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
	【評価理由】 ⑧事務用消耗品を育成室と共同購入・共同使用するなどして採用経費の削減に努めている。 ⑨昨年度が受託1年目ということで、次年度以降は若手職員やアルバイトの昇給により人件費の黒字幅は縮小していく見込みである。また、業務効率化（ToDoリストの見える化等）による残業代削減にも努めており、運営の中で工夫している点は評価に値する。ただ、事業委託・講師費用や施設維持管理費等の部分で見積もりが甘い部分があったため、次年度以降はより正確な収支計画の策定をお願いしたいところであるが、受託1年目としては全体を通して概ね適切な予算執行が行われたと評価できる。 ⑩利用料金制を実施していないため、評価対象外とする。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】 ⑪適切に金銭の管理が行われている。 ⑫目白台第二児童館において当初の配置計画と比べ非常勤職員の欠員が1名生じていたものの、2館とも業務要求水準を上回る配置は常になされており、必要に応じて+αで配置している非常勤職員（所属は育成室）が流動的に業務を行うことでサービスの質を維持していた。このことは所管課によるモニタリングにて日頃より確認しており、適正な運営が行われていたと評価できる。 ⑬業務要求水準（3回）を超える研修が行われているほか、非常勤職員も参加できる研修も整備されており、評価できる。 ⑭概ね業務要求水準通りに施設の保守点検、日常清掃が行われたと評価できる。 ⑮備品は備品台帳により適切に管理されている。 ⑯個人情報保護規定及びマニュアルに則った適切な取扱いをしており、事故等も発生していない。 ⑰令和6年度は情報公開請求はなかったが、情報公開規定により業務要求水準を満たす取組がなされている。 ⑱2館とも事故はなく、日頃から適切な危機管理体制が整えられていると評価できる。また、災害時や食中毒に対するマニュアルなども整備されており、業務要求水準を満たす取組みがなされている。 ⑲節電の取組みや工作で段ボール等の廃材を活用しているほか、保護者に対してエコバック持参を呼びかけるなど、適切な取組みが行われたと評価できる。			
業務の改善性	【配点0点】	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】 ㉔昨年度の一次評価にて1・2となった項目がないため評価対象外とする。			

(2) 総合評価

評価	C	得点	59 / 76点
【所見】 各評価項目において区の定める要求水準を満たしており、全体を通して適切なサービスの提供が行われていた。 事業については、年齢層に応じた単発イベントや季節のイベントなど様々な事業を実施しており、利用者からの遊びやおもちゃへの要望にも改善に向けて適切に対応していた。 職員体制も業務要求水準を上回る基準で配置しているほか、職員に対する研修は年3回を超えて行われており、評価できる。 収支報告にて、一部項目において収支計画との乖離が発生していたため、次年度以降はより正確な計画設定をお願いしたいところであるが、運営の中で業務効率化や経費削減の取組みなどは積極的に行われており、受託1年目としては全体を通して適切な予算執行が行われていたと評価できる。 【改善すべき事項】 なし			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)